

長野県中小企業融資制度（申込みは商工会議所です）以下の資金は、県制度のうち商工会議所でお申込を受付する資金のみを抜粋したものです。											
資 金 名			貸 付 対 象 者	資金使途	限 度 額	貸 付 期 間（）内は土地・建物等	利 率	信用保証料(※自己負担分)			
小規模企業 発展資金			成長・発展のために資金を必要とする小規模企業者(※)の方で、小口零細企業保証を利用する方 ※小規模企業者：従業員数が20人(宿泊・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の企業	設備	設備・運転の合計で 2,000万円	10年以内（うち、据置1年以内）	2.0％	0.44%以内 ※事業者選択型制度 利用時 1.325%以内			
				運転		7年以内（うち、据置6か月以内） 〔借換7年以内（うち、据置1年以内）〕					
経営健全化支援資金(信用保証料補助有)	経営安定 対 策 (借換可)		①セーフティーネット保証5号・7号・8号に該当する方 ②経済変動等に伴い事業活動に支障を生じている方で下記のいずれかに該当する方 ア. 最近3か月間の売上高または売上高経常利益率(収益性)が前年同期に比べ5％以上減少 イ. 直近決算期の収益性が1期または2期前に比べ減少	設備	特別経営安定対策との合算で 6,000万円	10年以内（うち、据置1年以内）	2.0％				
				運転	特別経営安定対策との合算で 8,000万円	7年以内（うち、据置1年以内） 〔借換10年以内（うち、据置2年以内）〕					
	特別経営 安定対策 (借換可)		①セーフティネット保証1～4号・6号に該当する方 ②取引先企業の倒産による関連倒産のための資金を必要とする方で、倒産企業に対して50万円以上の回収困難な売掛金債権等を有する方 ③危機関連保証を利用する方 ④経済変動等に伴い事業活動に著しい支障を生じている方で下記のいずれかに該当する方 ア. 急激な為替相場の変動の影響による経営環境の悪化により、最近3か月のうちいずれか1か月の売上高または収益性が、その前の月または前年同月に比べ5％以上減少 イ. 災害の影響を受け、災害発生後2か月のうち1か月の売上高または収益性が、その前の月または前年同月に比べ5％以上減少 ウ. 最近3か月のうちいずれか1か月の売上高または収益性が、前年同月に比べ15%以上減少	設備	経営安定対策との合算で 6,000万円	10年以内（うち、据置1年以内）	1.7％ 貸付対象者③ は1.4%	0.44%以内 ※事業者選択型制度 利用時 1.325%以内 セーフティーネット保証等利用の場合自己負担なし			
				運転	経営安定対策との合算で 8,000万円	7年以内（うち、据置1年以内） 〔借換10年以内（うち、据置2年以内）〕					
	防災・ 災害対策		①事業用建築物の耐震診断・耐震補強、機械等の転倒防止を図ろうとする方 ②旅館業を営む方で、宿泊施設の防火安全対策を講じようとする方 ③石油製品が貯蔵された地下タンクの流出事故防止対策を講じようとする方 ④事業継続計画(BCP)を策定または事業継続計画に基づく対策を講じようとする方 ⑤暴風、洪水、地震その他異常な現象により生ずる災害により被災し、市町村長等のり災証明書等(災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)を受けた方	設備	1億5,000万円	10年(15年)以内（うち、据置2年以内）	2.0％ 貸付対象者⑤ は1.1%			※事業者選択型制度 利用時 0.42%以内	
				運転	3,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
	物 価 高 対 策		急激な物価高の影響を受け、最近3か月の売上高または収益性(※)が、前3か年のうちいずれか同期に比べ5%(収益性の場合は5ポイント)以上減少している者 ※収益性＝売上高営業利益率(営業利益÷売上高)	設備	6,000万円	10年(15年)以内（うち、据置2年以内）	1.2％				
				運転	8,000万円	7年以内（うち、据置2年以内）					
	信州 創 生 推 進 資 金（信用保証料補助有）	創業支援 向 け		下記のいずれかに該当する方 ①現在事業を営んでいない個人で、創業しようとする具体的な計画を有している方 ②創業した日から5年未満である方 ③分社化しようとする会社または分社化により設立された日から5年未満の会社 ④スタートアップ創出促進保証(SSS保証)を利用する方 ⑤上記①～④のいずれかに該当し、かつ、日本標準産業分類に掲げる「大分類G-情報通信業」のうち、ソフトウェア業、情報処理、提供サービス業またはインターネット付随サービス業を主業として事業を営む方もしくは営もうとする方	設備	3,500万円	10年以内（うち、据置1年以内、SSS保証利用時3年の場合有）	1.1％ 貸付対象者⑤、 イノバティブな創業の活性化を図るため県の創業支援施策を受ける方は10%			
					運転	2,000万円	7年以内（うち、据置1年以内、SSS保証利用時3年の場合有）				
		事業承継 向 け		①他者が営む事業の一部を譲り受け、事業継続しようとする方 ②事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けて事業承継計画を策定し、既存事業を譲り受けようとする方 ③経営承継円滑化法の規定に基づく認定を受けた方 ④事業承継を行おうとする方または事業承継を行ってから5年未満の者であって当該事業の拡大を図ろうとする方 ⑤事業承継特別保証を利用する方	設備	1億5,000万円	10年(15年、⑤は10年)以内（うち、据置1年以内）	1.1％	0.44%以内		
					運転	3,000万円 〔借換8,000万円〕	7年以内（うち、据置1年以内） 〔借換10年以内（うち、据置1年以内）〕				
省力化投資 向 け			①中小企業省力化投資補助金の交付決定を受けて設備導入を行おうとする方 ②先端設備等導入計画に従って先端設備等の導入を行おうとする方 ③AI・IoT・ロボットに関連した研究開発・事業展開を行おうとする方またはAI・IoT・ロボットを用いた設備等を導入し生産性向上を図ろうとする方 ④物流の効率化に資する設備導入または環境整備等により生産性向上を図ろうとする方	設備	1億5,000万円	10年(15年)以内（うち、据置1年以内）	1.1％			※事業者選択型制度 利用時 1.325%以内	
				運転	3,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
事業展開 向 け			①新しい技術・製品・サービス等の研究開発、事業展開を行おうとする方 ②事業転換または新分野進出により、経営の多角化を図ろうとする方	設備	1億5,000万円	10年(15年)以内（うち、据置1年以内）	1.2％				
				運転	3,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
IT産業 向 け			日本標準産業分類に掲げる「大分類G-情報通信業」のうち、ソフトウェア業、情報処理・サービス業またはインターネット付随サービス業を主業として事業を営み該当事業の発展や拡大を目指す方	設備	1億5,000万円	10年(15年)以内（うち、据置1年以内）	1.1％				
				運転	5,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
地域活性化 向 け			①商店街の空き店舗に出店しようとする方、及び出店後1年以内の方 ②県産品を製造し、地場産業の活性化を図ろうとする方 ③観光需要に対応して、地域の活性化を図ろうとする方 ④障害者や高齢者等に配慮した施設整備を行おうとする方 ⑤「からだに優しい食品」（機能性表示食品など）を製造する方	設備	1億5,000万円	10年(15年)以内（うち、据置1年以内）	1.8％ 貸付対象者②のうち伝統的工芸品を製造する方及び⑤の方は1.5%			※事業者選択型制度 利用時0.42%以内	
				運転	3,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
企業立地 向 け			①工業団地に工場等の新設または移転等を行おうとする方 ②ICT産業立地助成金の事業認定を受け、事業用施設の新設または移転等を行おうとする方 ③工業団地内の工場等に新たに1千万円以上の設備を導入しようとする方 ④県外から県内に本社機能の移転を行おうとする方	設備	2億8,000万円	15年以内（うち、据置3年以内）	1.5％ 貸付対象者② は1.1%				
				運転	②のみ 5,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
				設備	1億5,000万円	10年(15年)以内（うち、据置2年以内）					
				運転	3,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
ゼロカーボン・ 次世代産業 向 け			①環境・エネルギー関連分野、健康・医療関連分野、次世代交通関連分野に対し、これから事業転換または新規参入を図る方、若しくは事業転換または新規参入後間もない方 ②節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造または修理を行おうとする方 ③上記①のうち、試作開発等から資金回収まで相応の期間を要する下記の方 ・航空宇宙産業に係る製品を製造する方 ・医薬品・高度管理医療機器・管理医療機器を製造する方 ・再生可能エネルギー発電業に取り組む方（太陽光発電を除く）	設備	1億 円	10年(15年)以内（うち、据置2年以内）	1.4％ (ゼロカーボンに限り1.1%)				
				運転	3,000万円	7年以内（うち、据置1年以内）					
	設備			1億5,000万円	15年(18年)以内（うち、据置5年以内）						
	運転			5,000万円	12年以内（うち、据置5年以内）						
経営改善 サポート 資 金	通 常 型	経営サポート会議による検討や中小企業活性化協議会等の支援を受けつつ策定された事業再生計画の実施をする方で事業再生計画実施関連保証を利用する方	設備	設備・運転の合計で1億5,000万円 ※通常型と再生支援強化型の合計で2億8,000万円	15年以内（うち、据置1年以内）	1.6％	自己負担なし ※事業者選択型制度利用時0.42%以内 自己負担なし ※事業者選択型制度利用時0.45%以内				
			運転		15年以内（うち、据置3年以内）						